

監査委員告示第 2 号

地方自治法第199条第7項の規定により、令和2年度財政援助団体等監査を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和3年2月19日

上田市監査委員 小池 功二  
同 小坂井 二郎

# 令和2年度財政援助団体等監査結果

上田市監査委員

## 1 監査の目的

平成28年度から実施している「指定管理者による公の施設の管理について」の監査結果を踏まえ、令和2年度においても指定管理者施設の所管課及び指定管理者が「上田市公の施設に係る指定管理者制度の基本的な考え方」や基本協定書等に基づいて事務執行が適正で合理的かつ効果的に処理されているかを目的としました。

## 2 監査の対象

監査対象	指定管理者	所管課
上田市 塩田の郷マレットゴルフ場	公益社団法人 上田地域シルバー人材センター	教育委員会 スポーツ推進課
上田市 天下山マレットゴルフ場		教育委員会 丸子地域教育事務所
上田市 武石森林公園マレットゴルフ場	一般財団法人 上田市地域振興事業団	教育委員会 武石地域教育事務所

## 3 監査の着眼点

対象とした指定管理施設の運営に関し、次の着眼点から監査を実施しました。

- (1) 関係法令等及び基本協定書等に基づき適切に管理されているか。
- (2) 指定管理者業務に係る会計経理は適正に行われているか。
- (3) 利用者サービスの向上や運営の効率化に努めているか。

## 4 監査の範囲

令和元年度の施設管理業務に係わる出納その他の事務

## 5 監査の実施内容

### (1) 事務監査

指定管理者の指定に関する調書、現協定期間における基本協定書及び令和元年度の年度協定書から業務報告書に至る一連の書類の提出を求め、その内容を監査しました。

なお、これらを監査するためには、各団体の予算、決算、会計処理、内部統制等についても確認する必要があるため、各団体から関係書類等の提出を求め、説明聴取して実施しました。

### (2) 現地監査

管理運営状況等の実態を把握するため、指定管理施設の現地監査を実施しました。

実施日：令和2年9月18日 上田市塩田の郷マレットゴルフ場

令和2年9月18日 上田市天下山マレットゴルフ場

令和2年9月25日 上田市武石森林公園マレットゴルフ場

## 6 監査の期間

令和2年7月1日から令和3年2月9日まで

## 7 監査対象の概要

### (1) 上田市塩田の郷マレットゴルフ場

- ① 指定管理者 公益社団法人 上田地域シルバー人材センター
- ② 基本協定年月日 平成28年4月1日  
(指定期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日 5年間)
- ③ 指定管理料 0円
- ④ 料金制導入区分 利用料金
- ⑤ 指定管理の内容

・施設の概要（管理業務仕様書等より）

所在地 上田市前山2400番地1

#### 【マレットゴルフ場】

面積 65,750㎡

建設年月日 平成15年4月

コース 芝3コース（独鈷山コース・けやきコース・見晴しコース）  
54ホール・パー216・コース延長2,937m

#### 【管理棟】

構造 木造平屋建

面積 250㎡

建設年月日 平成15年4月

収容人数 100人

#### 【駐車場】

構造 アスファルト舗装

面積 18,000㎡

建設年月日 平成15年4月

駐車可能台数 普通車79台、大型車4台

#### 【付帯施設】

パーゴラ（休憩所）10箇所、トイレ2箇所、植栽1式

・管理業務（募集要項等より）

ア 上田市塩田の郷マレットゴルフ場の利用許可に関する業務

イ 上田市塩田の郷マレットゴルフ場の施設、設備等の維持管理に関する業務

ウ 前2号に掲げるもののほか、上田市塩田の郷マレットゴルフ場の運営に関する業務のうち、市長又は教育委員会のみの特権に属する業務を除く業務

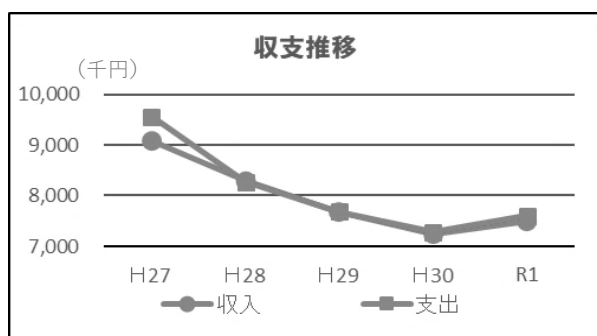
エ 指定管理者に付帯する業務

オ 自主業務

⑥ 収支の推移

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
収入項目					
利用料金収入	8,975,000	8,179,300	7,622,650	7,129,900	7,384,700
雑収益	117,172	116,539	50,345	117,792	98,668
収入合計 (A)	9,092,172	8,295,839	7,672,995	7,247,692	7,483,368
支出項目					
人件費	6,633,455	5,717,978	4,855,467	4,625,115	4,876,132
配分金	6,633,455	5,717,978	4,855,467	4,625,115	4,876,132
事務費	2,927,814	2,552,502	2,831,578	2,658,909	2,723,250
材料費	836,223	577,710	849,892	951,901	609,777
会議費	15,300	20,276	0	0	0
通信運搬費	103,282	218,757	211,933	225,065	215,229
消耗品費	721,230	522,987	613,589	409,559	563,435
修繕費	231,308	183,867	58,336	65,110	556,482
印刷製本費	269,460	295,380	347,760	291,600	83,320
光熱水費	454,348	396,054	353,016	375,535	365,988
賃借料	29,515	29,515	29,515	14,515	14,515
保険料	40,400	34,640	26,060	25,460	23,700
委託費	213,032	261,652	333,809	283,748	276,266
支払い手数料	13,716	11,664	7,668	16,416	14,538
支出合計 (B)	9,561,269	8,270,480	7,687,045	7,284,024	7,599,382
収支差額 (A - B)	△ 469,097	25,359	△ 14,050	△ 36,332	△ 116,014



・利用料金収入で事業運営していますが、収支赤字となっている年度があります。

・利用料金収入は、利用者の減に伴い平成27年度に比べ1,590,300円(17.7%)減少しています。

⑦ 利用料金

利用区分	利用料金
一般の場合	1人1回につき 500円
小・中学校の児童・生徒の場合	1人1回につき 200円
回数券 (11回券) を利用する場合	5,050円
通年券を利用する場合	1人1年間につき15,200円
未就学児童の場合	無料

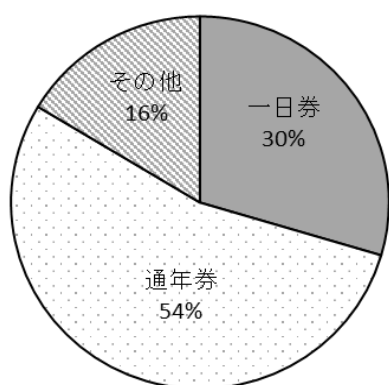
⑧ 利用状況

●過去5年間利用者内訳

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	R1
一日券（一般）		8,710	7,938	7,428	6,798	7,560
通年券（延べ人数）		14,587	13,824	13,808	13,108	13,811
その他	小・中学生	295	253	290	250	259
	回数券（11回）	2,943	2,687	2,680	2,265	2,496
	障がい者	410	285	261	176	267
	減免	47	70	28	31	51
	その他	510	942	873	990	1,118
合計		27,502	25,999	25,368	23,618	25,562

●令和元年度利用者内訳



・利用者は平成27年度に比べ1,940人(7.1%)減少しています。

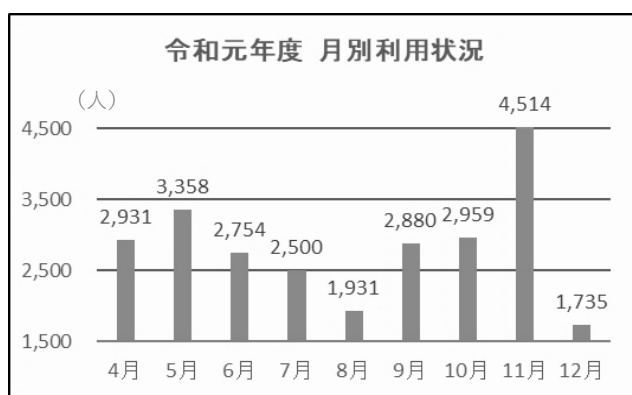
・通年券での利用者の割合は54%で過半数を超えていますが、一日券での入場者の割合が30%あり、他のマレットゴルフ場と比べ高くなっています。

・令和元年度の通年券販売数は147枚です。

●過去5年間月別利用状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
R1	2,931	3,358	2,754	2,500	1,931	2,880	2,959	4,514	1,735	25,562
H30	3,244	3,393	2,787	1,907	2,282	2,664	3,602	3,739		23,618
H29	3,502	3,688	3,652	1,980	2,517	3,277	3,136	3,616		25,368
H28	3,596	4,031	3,545	2,189	2,186	2,655	4,033	3,764		25,999
H27	3,492	4,421	3,841	2,364	1,927	3,209	4,433	3,815		27,502



・令和元年東日本台風の影響により河川敷のマレットゴルフ場が使用できなくなった代替として、令和元年度のみ12月まで開場していたため、利用者数は増加しましたが、過去5年間の利用状況をみると減少傾向にあります。

・夏季は利用者が減少する傾向にあります。

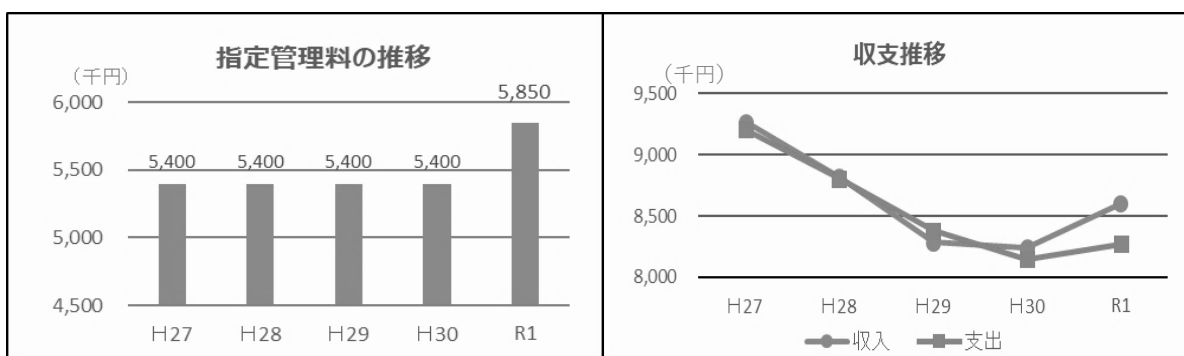
## (2) 上田市天下山マレットゴルフ場

- ① 指定管理者 公益社団法人 上田地域シルバー人材センター
- ② 基本協定年月日 平成31年4月1日  
(指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日 5年間)  
年度協定年月日 平成31年4月1日
- ③ 指定管理料 5,850,000円  
指定管理料支出日及び金額  
令和元年 5月31日 1,462,500円(1期目)  
令和元年 8月30日 1,462,500円(2期目)  
令和元年 11月29日 1,462,500円(3期目)  
令和2年 1月20日 1,462,500円(4期目)
- ④ 料金制導入区分 利用料金
- ⑤ 指定管理の内容
- ・施設の概要(管理業務仕様書等より)  
所在地 上田市塩川4166番地1
- 【マレットゴルフ場】**
- 面積 22,225.3㎡  
建設年月日 平成15年4月  
コース 芝3コース(じんば山コース・てんか山コース・おいせ山コース)  
27ホール・パー108・コース延長1,283m
- 【管理棟】**
- 構造 木造平屋建  
面積 144㎡  
建設年月日 平成15年4月  
収容人数 36人
- 【駐車場】**
- 構造 アスファルト舗装  
面積 1,015㎡  
建設年月日 平成15年4月  
駐車可能台数 普通車40台
- 【付帯施設】**
- トイレ1箇所、植栽1式
- ・管理業務(募集要項等より)
    - ア 上田市天下山マレットゴルフ場の利用許可に関する業務
    - イ 上田市天下山マレットゴルフ場の施設、設備等の維持管理に関する業務
    - ウ 前2号に掲げるもののほか、上田市天下山マレットゴルフ場の運営に関する業務のうち、市長又は教育委員会のみの権限に属する業務を除く業務
    - エ 指定管理者に付帯する業務
    - オ 自主業務

⑥ 指定管理料、収支の推移

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
収入項目					
利用料金収入	3,812,900	3,365,350	2,838,650	2,819,350	2,693,500
指定管理料	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,850,000
雑収入	58,934	54,994	48,413	24,509	54,154
収入合計 (A)	9,271,834	8,820,344	8,287,063	8,243,859	8,597,654
支出項目					
人件費	6,230,264	6,170,713	5,754,826	5,396,892	5,746,259
配分金	5,854,264	5,788,713	5,754,826	5,396,892	5,412,459
手当	376,000	382,000	0	0	333,800
事務費	2,979,366	2,634,387	2,625,567	2,751,394	2,525,817
通信運搬費	34,422	35,174	31,490	35,427	35,166
消耗品費	1,460,655	1,337,620	1,360,038	1,187,744	1,190,078
印刷製本費	268,704	268,704	252,180	198,720	101,200
修繕費	569,504	372,428	271,567	627,765	561,000
光熱水費	354,831	359,237	419,139	397,727	381,543
賃借料	21,492	22,390	358	44,077	24,121
保険料	68,180	67,610	65,430	63,380	62,750
委託費	201,578	171,224	215,365	196,554	169,959
負担金	0	0	10,000	0	0
支出合計 (B)	9,209,630	8,805,100	8,380,393	8,148,286	8,272,076
収支差額 (A - B)	62,204	15,244	△ 93,330	95,573	325,578



- ・収入の3割が利用料収入、7割が指定管理料という状況です。
- ・利用料収入は平成27年度に比べ1,119,400円(29.4%)減少しています。

⑦ 利用料金

利用区分		利用料	
		個人	団体
一般	1日につき	500円	1人につき400円
	1年につき	10,100円	
	回数券(12回)	5,050円	
中学校以下		無料	



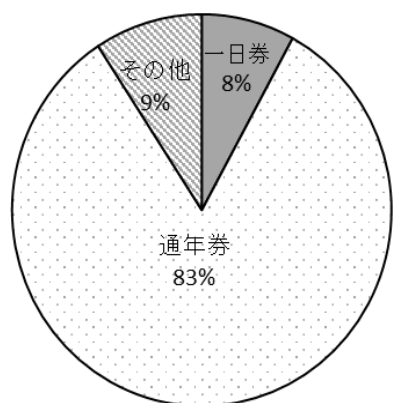
⑧ 利用状況

●過去5年間利用者内訳

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	R1
一日券		2,404	1,880	1,256	1,262	1,437
通年券 (延べ人数)		13,589	14,784	14,302	13,888	14,967
その他	中学生以下	82	66	63	79	68
	回数券 (12回)	1,014	855	930	827	748
	団体券	824	632	323	423	234
	障がい者	143	108	96	92	69
	減免	679	606	695	607	484
	その他	122	109	89	62	60
合計		18,857	19,040	17,754	17,240	18,067

●令和元年度利用者内訳



・利用者は平成27年度に比べ790人(4.2%)減少しています。

・平成27年度に比べ、一日券による利用は967人(40.2%)減少していますが、通年券による利用は1,378人(10.1%)増加しています。

・通年券による利用者の割合は83%と極めて高くなっています。立地条件等から他の2施設のマレットゴルフ場に比べ、当日券の入場者数の割合が低い状況です。

・令和元年度の通年券販売数は150枚です。

●過去5年間月別利用状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
R1	2,292	2,205	1,959	1,876	1,627	2,135	1,863	2,374	1,736	18,067
H30	2,115	1,964	1,865	1,408	1,493	1,894	2,276	2,309	1,916	17,240
H29	2,404	2,047	2,307	1,784	1,712	2,153	1,611	2,061	1,675	17,754
H28	2,395	2,335	2,239	1,887	1,741	2,237	2,268	2,120	1,818	19,040
H27	2,375	2,413	2,431	1,519	1,423	1,949	2,641	2,190	1,916	18,857



・年間の利用人数は減少傾向にありますが、令和元年度は前年度より増加しています。

・8月及び12月は利用者が減少しています。

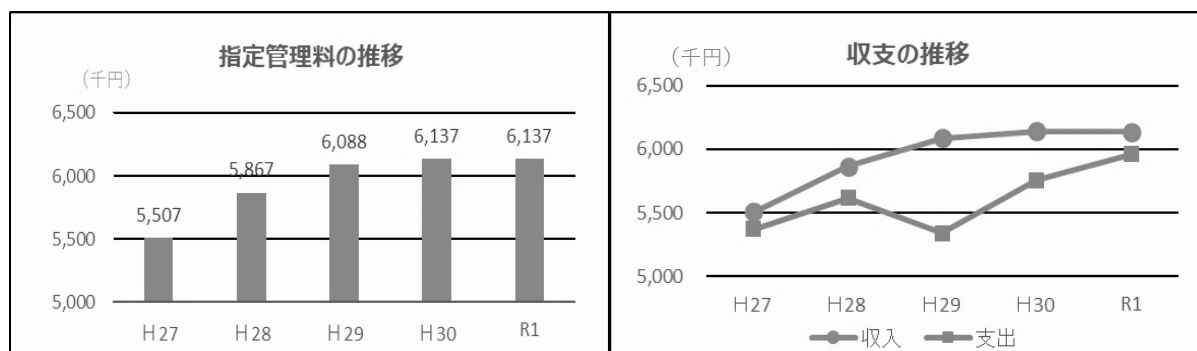
### (3) 上田市武石森林公園マレットゴルフ場

- ① 指定管理者 一般財団法人 上田市地域振興事業団
- ② 基本協定年月日 平成31年4月1日  
(指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日 5年間)  
年度協定年月日 平成31年4月1日
- ③ 指定管理料 6,137,000円  
指定管理料支出日及び金額
- |       |        |                 |
|-------|--------|-----------------|
| 平成31年 | 4月26日  | 2,137,000円(1期目) |
| 令和元年  | 6月20日  | 2,000,000円(2期目) |
| 令和元年  | 10月21日 | 2,000,000円(3期目) |
- ④ 料金制導入区分 使用料(収納委託)
- ⑤ 指定管理の内容
- 施設の概要(管理業務仕様書等より)
    - 所在地 上田市下武石1899番地
    - 建設年月日 平成7年8月
- 【マレットゴルフ場】**
- 面積 44,417㎡  
コース 芝3コース(せせらぎコース・みはらしコース・日の出コース)  
27ホール・パー108・コース延長1,350m
- 【管理棟】**
- 構造 木造平屋建  
面積 86.11㎡  
収容人数 30人
- 【駐車場】**
- 構造 アスファルト舗装  
駐車可能台数 普通車22台
- 【付帯施設】**
- トイレ1箇所
- 管理業務(募集要項等より)
    - ア 武石森林公園マレットゴルフ場の利用許可に関する業務
    - イ 武石森林公園マレットゴルフ場の施設、設備等の維持管理に関する業務
    - ウ 前2号に掲げるもののほか、武石森林公園マレットゴルフ場の運営に関する業務のうち、市長又は教育委員会のみの特権に属する業務を除く業務
    - エ 指定管理者に付帯する業務
    - オ 自主業務

⑥ 指定管理料、収支の推移

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
収入項目					
指定管理料	5,507,000	5,867,000	6,088,000	6,137,000	6,137,000
雑収入	0	0	0	2,600	0
収入合計 (A)	5,507,000	5,867,000	6,088,000	6,139,600	6,137,000
支出項目					
人件費	3,104,285	3,562,505	3,066,378	2,536,418	2,830,035
給料・手当	0	370,289	360,003	329,566	329,120
臨時雇用賃金	2,834,557	2,945,744	2,699,411	2,192,303	2,436,170
福利厚生費	269,728	246,472	6,964	14,549	64,745
事務費	1,949,333	1,705,278	1,909,110	2,860,319	2,788,965
通信運搬費	32,245	35,372	34,529	33,383	32,431
消耗什器備品費	0	36,288	261,063	151,956	0
消耗品費	87,335	176,421	178,699	123,997	93,793
修繕費	574,301	360,959	327,163	689,666	895,432
印刷製本費	171,072	106,380	106,380	107,000	0
燃料費	70,854	73,536	98,727	87,084	124,672
光熱水費	270,216	259,980	265,454	287,271	284,811
賃借料	32,000	35,784	23,092	43,892	5,594
保険料	211,428	206,540	168,460	219,740	213,640
諸謝金	0	3,000	6,000	6,000	6,000
租税公課	226,023	257,490	260,943	245,598	305,076
負担金	0	0	1,500	4,000	4,000
委託費	63,720	63,720	63,720	631,980	568,147
手数料	81,524	35,408	33,340	33,248	30,660
広告料	128,615	54,400	80,040	195,504	224,709
一般管理費	313,000	350,000	366,000	360,000	342,000
法人管理費	313,000	350,000	366,000	360,000	342,000
支出合計 (B)	5,366,618	5,617,783	5,341,488	5,756,737	5,961,000
収支差額 (A - B)	140,382	249,217	746,512	382,863	176,000



- ・指定管理料は平成27年度に比べ630,000円(11.4%)増加していますが、施設の老朽化により修繕費等が増加しているため、支出も増加傾向にあります
- ・余剰金が毎年度ある状況です。

⑦ 使用料

●使用料金表

利用区分		使用料	
		個人	団体
一般の場合	1日券	500円	400円
	回数券(12回)	5,050円	
	通年券	10,100円	
中学校以下の場合	1日券	300円	250円
	回数券(12回)	3,050円	

●過去5年間使用料金収入実績

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
使用料(市の歳入)	2,916,750	2,756,750	2,778,700	2,487,400	2,207,550

・使用料金収入(市の歳入)は入場者数の減少に伴い、平成27年度に比べ709,200円(24.3%)減少しています。

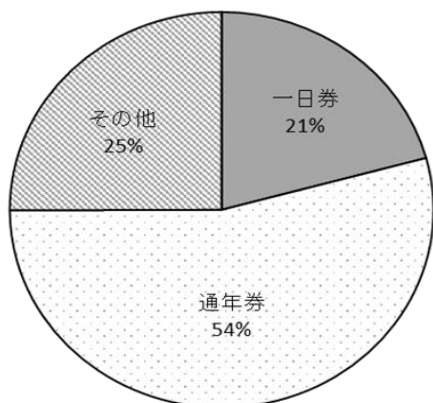
⑧ 利用状況

●過去5年間利用者内訳

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	R1
一日券		2,897	2,509	2,274	1,940	1,598
通年券(延べ人数)		5,099	4,701	4,725	4,352	4,166
その他	中学生以下	116	85	88	104	100
	回数券(12回)	453	417	538	548	356
	団体	914	802	961	575	439
	障がい者	90	63	118	70	22
	減免	501	436	486	486	475
	その他	187	327	501	471	534
合計		10,257	9,340	9,691	8,546	7,690

●令和元年度利用者内訳



・利用者は平成27年度に比べ2,567人(25.0%)減少しています。

・隣接するうつくしの湯との連携により誘客をしていますが、一日券による入場者は平成27年度に比べ1,299人(44.8%)減少しています。

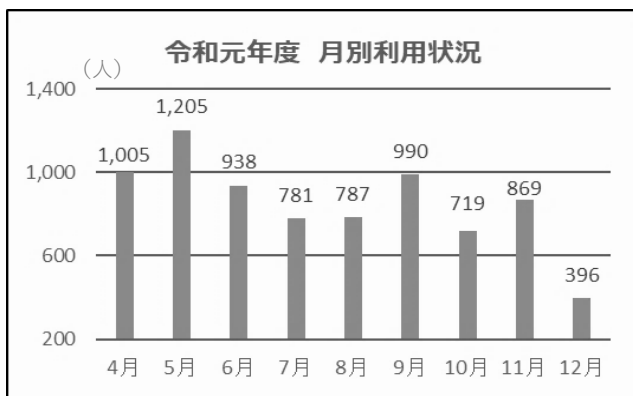
・通年券での利用の割合は54%、一日券での利用の割合は21%です。

・令和元年度の通年券販売数は73枚です。

●令和元年度月別利用状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
R1	1,005	1,205	938	781	787	990	719	869	396	7,690
H30	997	1,297	1,059	760	1,042	779	1,181	955	476	8,546
H29	1,108	1,427	1,335	805	1,097	1,323	1,061	1,046	489	9,691
H28	1,237	1,496	1,169	955	880	838	1,223	992	550	9,340
H27	1,164	1,740	1,362	1,114	939	989	1,299	1,075	575	10,257



- ・夏季は利用者が減少する傾向にあります。
- ・10月は令和元年東日本台風災害の影響で減少しています。
- ・12月は閉場時間を1時間前倒ししています。

## 8 監査の結果

### 【 指摘事項 】

今回監査を実施したところ、次のとおり改善すべき点が認められました。これらに留意し、適正で効率的かつ効果的な事務の執行を求めます。

#### ■塩田の郷マレットゴルフ場 所管課：教育委員会スポーツ推進課

##### (1) 自主事業に係る収支報告に関すること

自主事業（マレットゴルフ大会及び物品販売等）に係る経費は指定管理者自らの負担とされるべきものであることから、各年度の事業計画や実績報告においては、本来の指定管理者業務と分別し内容や収支の把握が必要となりますが、自主事業に係る収支の一部が指定管理者業務に係る収支決算に含まれて報告されていました。

##### (2) 利用料減免に関すること

上田市体育施設使用料等減免取扱要項にて、障がい者個人の使用料の減免（2分の1減免）は当日の使用料のみとし、回数券及び通年券は除くものと定められていますが、回数券及び通年券についても減免が適用されていました。

##### (3) 備品の管理に関すること

基本協定書では、市が無償で貸与している備品を備品1、指定管理費で購入した市に帰属する備品を備品2、指定管理者の負担で購入した備品を備品3と区分し、財産台帳を作成し管理することを定めています。

このことについて、基本協定書では備品1に属する備品のみとなっていますが、現地監査において、備品3に区分されるべき備品が保管されており、財産台帳が整備されていないため、区分が不明確な備品がありました。

#### ■天下山マレットゴルフ場 所管課：教育委員会丸子地域教育事務所

##### (1) 利用料減免に関すること

上田市体育施設使用料等減免取扱要項にて、障がい者個人の使用料の減免（2分の1減免）は当日の使用料のみとし、回数券及び通年券は除くものと定められていますが、回数券についても減免が適用されていました。

##### (2) 自主事業の承認に関すること

自主事業（マレットゴルフ大会等）について事業計画書及び収支予算書は提出されましたが、指定管理者から自主事業申請書の提出がなく、所管課においても承認に係る手続きがされていませんでした。

##### (3) 備品の管理に関すること

基本協定書では、市が無償で貸与している備品を備品1、指定管理費で購入した市に帰属する備品を備品2、指定管理者の負担で購入した備品を備品3と区分し、財産台帳を作成し管理することを定めています。

このことについて、基本協定書では備品1に属する備品のみとなっていますが、現地監査において、備品2又は備品3に区分されるべき備品が保管されていましたが、財産台帳が整備されていないため、区分が不明確な備品がありました。

また、備品1～備品3に該当しない丸子地域自治センター建設課等の備品が保管されており、所有が明確に区分されていませんでした。

#### (4) 自動車の貸与に関すること

「上田市公の施設に係る指定管理者制度導入の基本的な考え方」の中で、施設備品の取扱いについて「自動車については貸与しない」と定められていますが、当施設には軽トラック 1 台が無償貸与されていました。

事故による損害賠償等が発生した場合の市及び指定管理者における責任の所在等、庁用自動車を貸与するにあたっての基準が定められていないことから、貸与すべきではないと考えます。

#### ■武石森林公園マレットゴルフ場 所管課：教育委員会武石地域教育事務所

##### (1) 収納委託に関すること

上田市武石森林公園マレットゴルフ場は、使用料徴収施設であり基本協定書第 9 条により指定管理者が日常的に使用料収納事務を行っていますが、地方自治法施行令第 158 条及び上田市財務規則 52 条の規定による徴収又は収納の委託手続きがされていませんでした。

##### (2) 備品管理に関すること

基本協定書では、市が無償で貸与している備品を備品 1、指定管理費で購入した市に帰属する備品を備品 2、指定管理者の負担で購入した備品を備品 3 と区分し、財産台帳を作成し管理することを定めています。

このことについて、指定管理料で購入した市に帰属する備品 2 が財産台帳では備品 3 として区分されていました。

## 9 監査の意見

### (1) 利用料金制の導入について【武石地域教育事務所】

指定管理者制度では、施設利用者の支払い料金が市の収入として徴収される使用料制と、指定管理者の収入として徴収される利用料金制の2種類がありますが、「上田市公の施設に係る指定管理者制度導入の基本的な考え方」において、「一定の料金収入が見込め、インセンティブが働く施設については、原則として、利用料金制を採用すること」と定めています。

現在、塩田の郷マレットゴルフ場及び天下山マレットゴルフ場が利用料金制で運営しているのに対し、武石森林公園マレットゴルフ場は使用料制で運営しています。利用料金制は、指定管理者の経営努力が発揮しやすくなるとともに、市の使用料に関する会計事務の負担軽減が図られるため、武石森林公園マレットゴルフ場も他のマレットゴルフ場と同様に利用料金制の導入を求めます。

### (2) 利用料（使用料）について【丸子地域教育事務所 武石地域教育事務所】

天下山マレットゴルフ場及び武石森林公園マレットゴルフ場は、利用料収入の減少及び管理運営経費の増加等により、指定管理料が増加しています。

更なる効率的な施設運営に努めるとともに、利用料（使用料）についても、1日券は500円で統一されていますが、通年券は塩田の郷マレットゴルフ場が15,200円、天下山マレットゴルフ場及び武石森林公園マレットゴルフ場は10,100円と、5,100円安く設定されているため、受益と負担の公平性の観点から適正性を検証し、現状の管理運営経費に見合った料金体系を検討してください。

### (3) 利用者増加の取り組みにおける所管課の連携強化について【所管3課共通事項】

塩田の郷マレットゴルフ場、天下山マレットゴルフ場及び武石森林公園マレットゴルフ場は、プレイ人口の減及び高齢化などを理由に施設利用者の減少が続いています。利用者増加への取り組みは、指定管理者による努力だけでなく、各マレットゴルフ場の所管課が連携して実施していく必要があると考えます。

現在、塩田の郷マレットゴルフ場及び天下山マレットゴルフ場は公益社団法人シルバー人材センター、武石森林公園マレットゴルフ場は一般財団法人上田市地域振興事業団がそれぞれ管理しています。また、利用料（使用料）についても、上田市体育施設条例により定められていますが、通年券、回数券及び小・中学生の金額等は各マレットゴルフ場で相違があります。

利用者の増加に向け、通年券や回数券の共通化による利便性の拡大及びポイントカードの発行等さまざまな施策が考えられますが、管理体制や料金体系の検討を含めて、所管課及び指定管理者同士の連携を強化し、一体となって取り組んでください。

### (4) 施設の管理運営に要する経費の支出科目の統一及び積算基準について【行政管理課】

収支報告の支出科目について、統一された名称や計上する科目に基準がないことから、同類の支出内容でも指定管理施設により科目の名称や計上される科目に相違がありました。管理経費の積算や収支報告に係る、人件費、事務費及び一般管理費に計上する各科目の名称の統一及び計上する科目の基準を明示することなどを検討してください。

また、施設の管理運営に要する人件費、事務費及び一般管理費等の経費の積算について、所管課により取扱いに差が生じることがないように一定の判断基準を示す必要があると考えます。

さらに、間接経費にあたる一般管理費については、適正に指定管理料に反映されているか、指定管理者から積算根拠を求め金額の妥当性を確認するなど、客観性や透明性を確保しながら定着化が図られるように努めてください。